

# ふれあいはすぬま跡 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）及び関連施設整備基本構想及び基本計画＜概要版＞

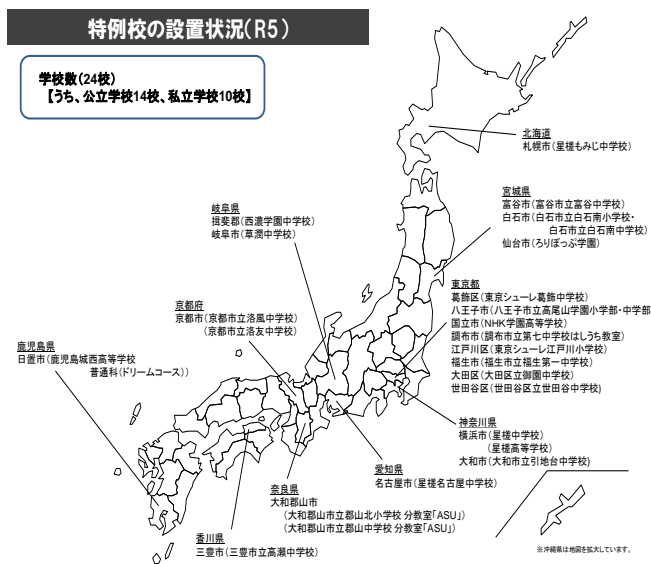
## 1 計画の背景・目的

全国における不登校児童・生徒数は年々増加し、令和4年度には29万9千人を超えました。大田区においても小・中学校ともに不登校児童・生徒数が増加しており、喫緊の課題と捉えています。

国は「学びの多様化学校」の設置を促進しており、将来的には分教室型も含め、全国に300校設置することを目指しています。

大田区教育委員会では、学校型の学びの多様化学校に不登校施策の中心かつ先導的役割を求め、不登校状態にある児童・生徒が社会とつながり、自立を目指していく新たな学びの場にするこことしました。大田区全域からの通学となるため、大田区を中心部近くに位置する「ふれあいはすぬま」の暫定活用期間終了後に、学びの多様化学校と関連施設を設置することについて、検討を重ねてきました。

本計画の策定にあたっては、ソフト的な条件（不登校対策に効果的な教育活動や相談体制の在り方など）とハード的な条件（諸室等の在り方など施設整備に関するもの）を整理し、不登校対策のセンター的・パイロット的役割を担う施設としての整備を目指します。

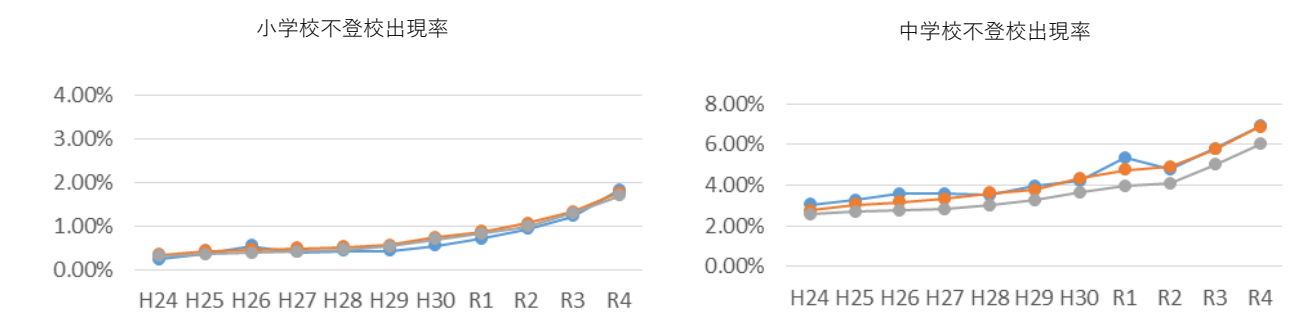


## 2 大田区における不登校対策に係る現状と課題

大田区における不登校対策に係る現状と課題を整理するため、アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの調査を行いました。その結果、以下のような課題が挙げられ、これらが解決できるよう成果が上がっている取組は踏襲しつつ、基本構想を検討します。

- 不登校児童・生徒の出現率は年々増加し、その背景や要因も多様化しているため、新たな学びの場が求められている。
- 分教室型は、学校型と比べると施設整備などにかかる負担が比較的少ないが、学校管理職が常駐する本校との距離があるため、日常的な学校運営に関して経営者の視点が届きにくい。
- 分教室型は、学校型と比べると施設的な条件によっては受入可能人数や運動場所などの制限を受けるため、体を動かすことを必要とする児童・生徒にとっては魅力的な施設になっていない。
- 学ぶ意欲はあるものの、大人数による学習が苦手な不登校となっている児童・生徒への配慮が求められている。
- 不登校に関する対応窓口が複数あり、またそれぞれの役割が分かりにくいいため、窓口の一元化・明確化が求められている。
- 児童・生徒一人ひとりの気持ちや特性を把握した上で、個々に合った学びの内容、学びの場を自身で選択できるようにすることが求められている。

不登校出現率の経年変化



●大田区出現率 ●東京都出現率 ●全国出現率 ●大田区出現率 ●東京都出現率 ●全国出現率

## 3 基本構想

不登校対策に係る現状と課題及び大田区の関連計画を踏まえ、新設する施設の目指す学校像を次のとおり定めます。

目指す学校像

### 社会とのつながりを大切にしながら多様な学びを通して 不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校

現在の学びの場になじめず不登校（不登校傾向を含む）状態にある児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることを目指します。

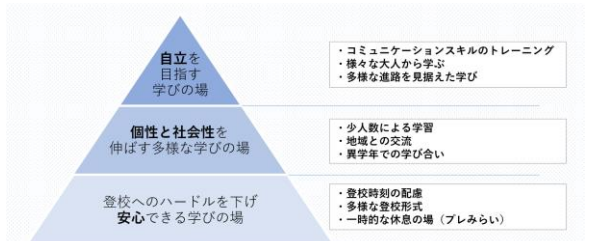
併せて、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能（学校）」に加え「相談機能（仮称）不登校対策支援センター」を備えた複合施設として整備します。

- ※センター的機能：大田区における不登校児童・生徒の情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たしていく機能
- ※パイロット的機能：学びの多様化学校として先進的な取組を行い、効果的なものを他の大田区立学校へ還元していく機能

### ～機能～

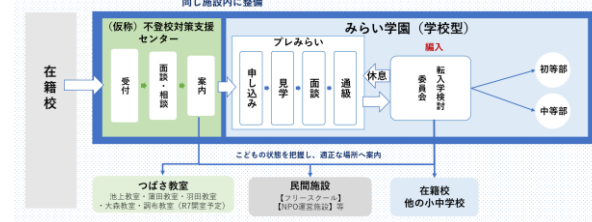
#### (1) 児童・生徒が明日も来なくなる新たな学びの場（教育機能）〈課題①②③④に対応〉

- 学びの場に応じた教育活動を行い、その成果を他の大田区立学校へ還元していきます。
- 登校へのハードルを下げ、安心できる学びの場
- 個性と社会性を伸ばす多様な学びの場
- 自立を目指す学びの場



#### (2) 不登校児童・生徒一人ひとりにふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）〈課題⑤⑥に対応〉

- 不登校に特化した相談窓口となるように教育センターとの教育相談の在り方を整理し、関係機関との連携を深めることで相談機能を強化します。
- 的確なアセスメントにより不登校施策の立案等を行い、全大田区立学校を支援します。
- 在籍校及び児童・生徒・保護者からの相談に基づき、児童・生徒にふさわしい学びの場を一緒に考えます。

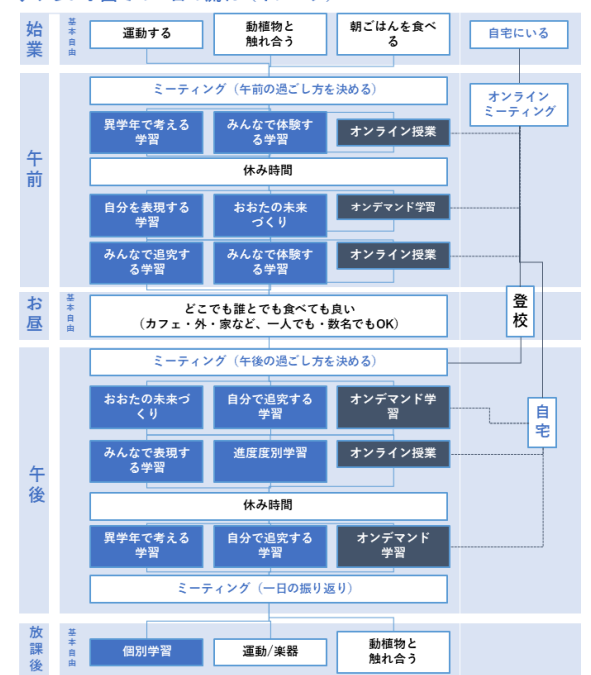


※つばさ教室：集団生活への適応など、学校への復帰を支援する教室  
※ふたば教室：児童・生徒の実態に配慮した特別的教育課程を実施する学校

#### (3) 地域とともにある施設（地域開放機能）

- 現状のふれあいはすぬままで行っている体育館等の地域開放を継続するとともに、特別教室等の地域開放も積極的に行っていきます。
- 災害時に地域住民が利用することも想定し、安全かつ分かりやすく避難できる施設とします。

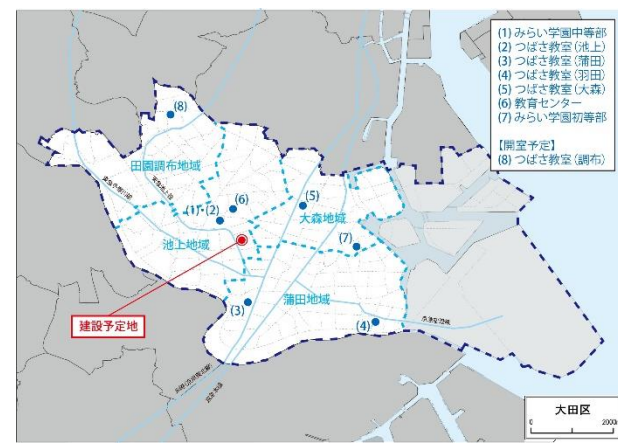
◆ふたば学園での一日の流れ（イメージ）



4 与条件の整理

○建設予定地

学校においては大田区全域からの通学を見込むため、利便性を考慮し、大田区を中心エリアにあるふれあいはすぬま跡へ建設します。



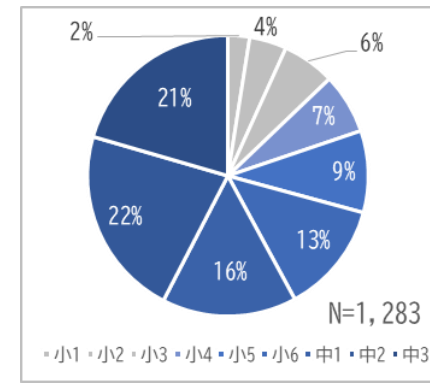
○完成時期

施設の設計及び既存建物の解体、新築工事等に必要の期間を検討した結果、令和12年度の開設を目指すこととします。

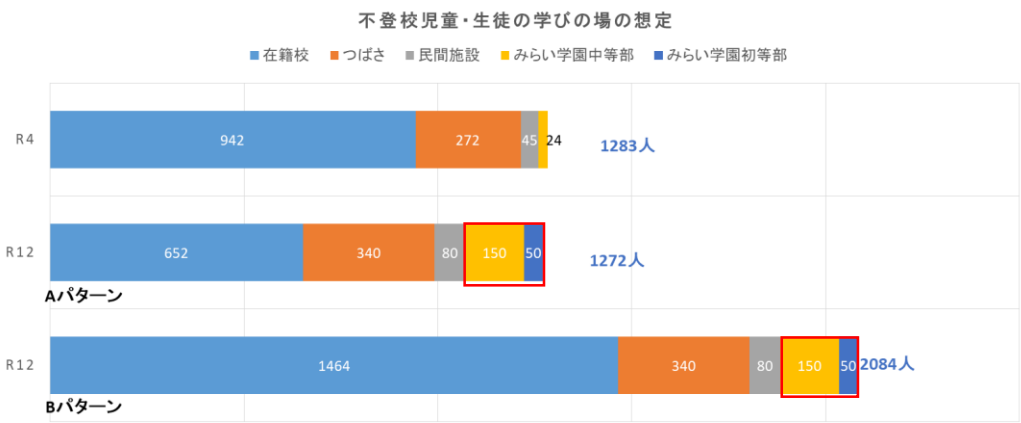
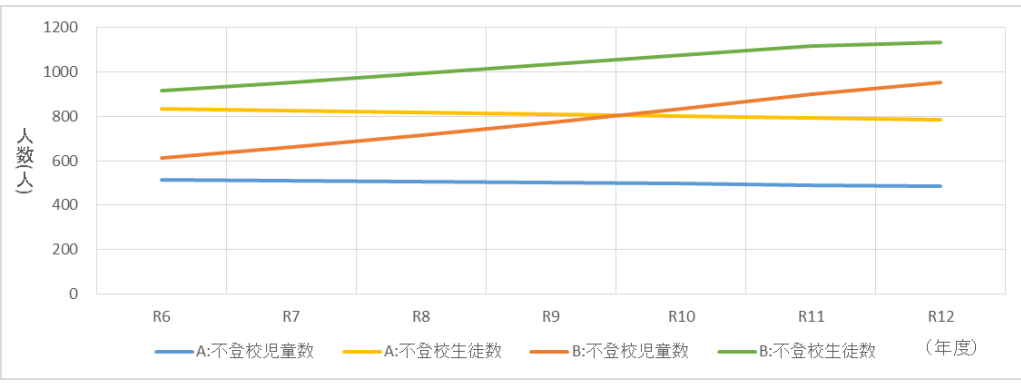
○利用人数

- (1) 学校における対象学年  
不登校者数全体のうち約9割を占める小学校第4学年から中学校第3学年までを対象とします。
- (2) 受入人数  
学校における受入人数は、敷地条件と教育条件（少人数指導・教職員定数配当基準）から、転入学の体験者を含め、200人程度と想定します。また、（仮称）不登校対策支援センターへ訪れる利用者は、少なくとも現在の教育センターと同程度の人数を想定します。

学年別不登校児童・生徒人数比率（令和4年度）



今後の不登校児童・生徒数の推計



(3) 教職員数

みらい学園中等部の実績、少人数指導及び都の教職員定数配当基準、対象学年が同じ八王子市立高尾山学園の実態を考慮し、学校における職員数は常時43人程度、（仮称）不登校対策支援センターにおける職員数は常時33人程度と想定します。

5 基本計画

○基本方針

基本構想と与条件の整理を踏まえ、建築計画の基本方針（目指す建築像）を次のとおり定めます。

**目指す建築像**  
**校舎全体が学び場となる、共創の杜**

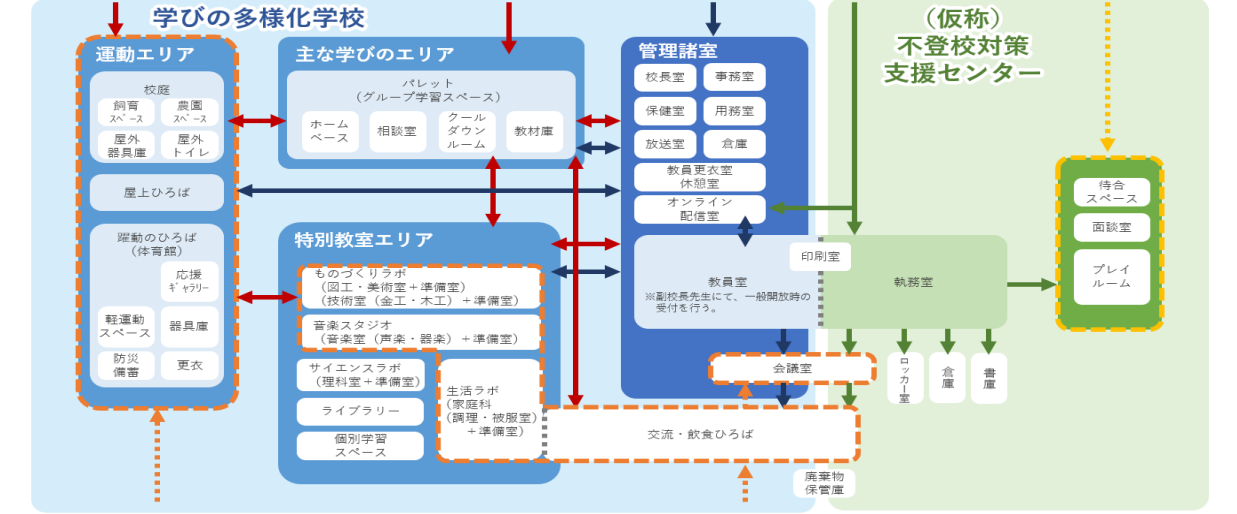
※『共創』は、学びの多様化学校と（仮称）不登校対策支援センターとが、地域や企業の方々と共に学び合う姿を、『杜』は、学校らしい外観を感じさせず、樹木や草花で潤いのある緑豊かな森のような姿を、建築で目指していくことを表しています。

～各機能における基本方針～

- (1) 児童・生徒が明日も来なくなる新たな学びの場（教育機能）  
一般校の「普通教室」での学び方などに抵抗感を示す児童・生徒が多い傾向及び特徴的な学校運営を考慮し、共用部も含め校舎全体を多様な学びの場として、居場所を「選べる」よう計画します。
- (2) 不登校児童・生徒一人ひとりにふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）  
1階に設置することで利用者のアクセスを容易にするとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と教職員とが、円滑に連携できるよう計画します。
- (3) 地域とともにある施設（地域開放機能）  
児童・生徒の日々の活動を地域の方が肯定的に見守り、親近感もてるような、地域に開かれた施設を目指します。  
体育館や特別教室などの地域開放に加え、災害時の避難所機能を考慮して計画します。

○諸室ごとの機能連関

基本方針などを踏まえ、各エリア（諸室）相互の機能的な関連性や動線を以下のとおり整理します。



【動線の凡例】 児童・生徒：赤矢 教職員：青矢 支援C職員：緑矢 支援C利用者：黄点矢 一般開放：黄点矢

※『主な学びのエリア』は、児童・生徒の基本的な居場所となり、安心感が得られ、選択性が高く、多様な学びが展開できるような、適度な変化や落ち着きのある空間とします。  
※各室の名称は、学校らしさを感じさせない「〇〇ひろば」「〇〇ラボ」等の呼称を検討します。

○ブロックプラン（案） 別紙のとおり

6 今後のスケジュール

設計及び建設工事に必要な期間は、下図のとおり想定しています。

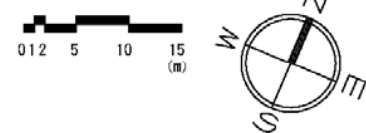


※スケジュールは、業者選定期間等も含めた現時点の予定で、社会情勢等により今後変更となることもあります。

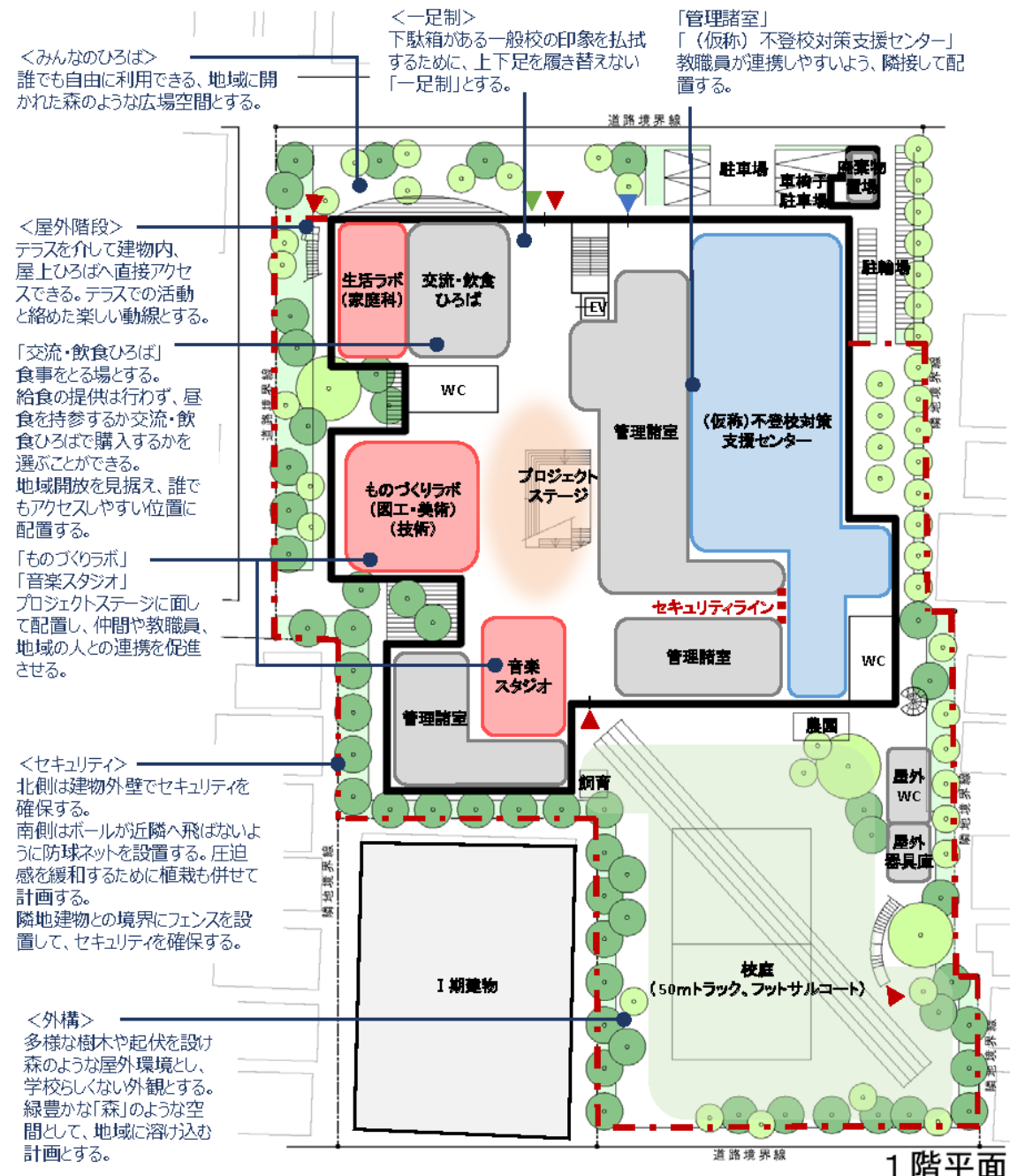


# <別紙> ふれあいはすぬま跡 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）及び関連施設ブロックプラン（案）

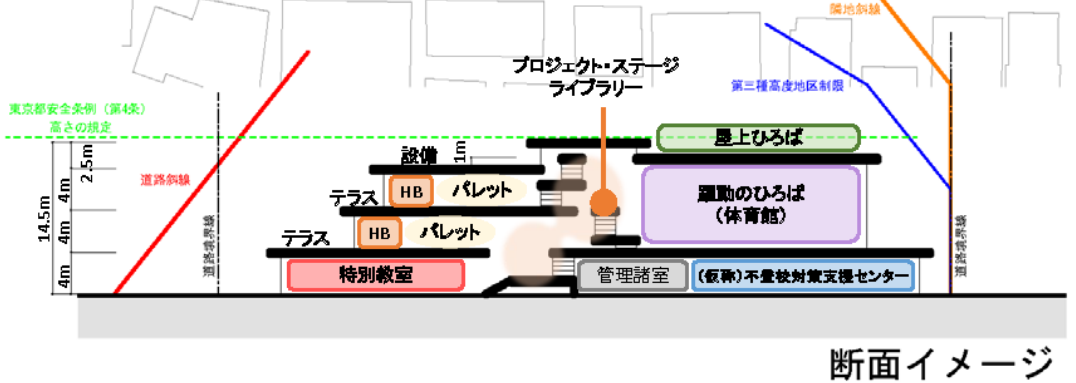
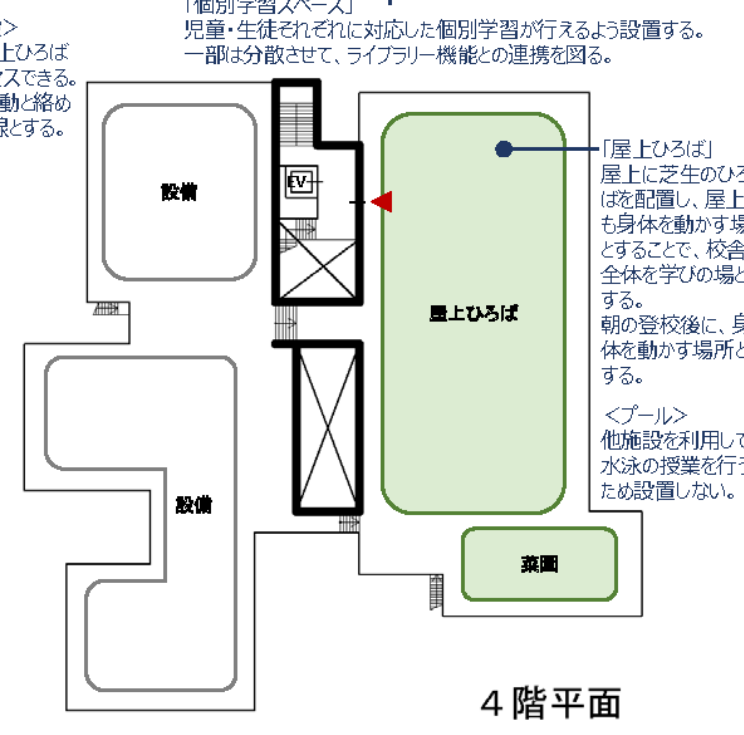
ブロックプラン（案）などは下図のとおりです。なお、今後の検討（設計業務）により諸室の位置などは変更することがあります。



凡例: HB・クールダウン・相談 特別教室 管理諸室 屋内運動スペース (仮称)不登校対策支援センター ▲ 児童・生徒、教職員入口 ▲ 地域開放入口 ▲ (仮称)不登校対策支援センター入口



**<学習集団の人数>**  
2~8人程度の少人数グループを基本的な学習集団の単位として計画する。「パレット」児童・生徒の「居場所」となる多様な設え。中小の規模の違いを認め、共用部と連続した仲間と繋がる、一体的な空間とする。「HB (ホームベース)」基本的な学習集団が帰属する場として、4m×4m程度のロッカールームのような空間とし、登下校時の集合や学級活動、荷物置場として活用する。



※今後の検討により諸室の位置などは変更することがあります。

学びの多様化学校とは、不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する**学校**です。特別の教育課程は、当該学校に通う児童・生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等の様々な状況を鑑みて検討され、主に**年間総授業時数の削減**や、**学習指導要領にない特色ある教科の新設を採用する学校が多い**傾向にあります。

学びの多様化学校を設置するためには、学校の設置者である教育委員会等が文部科学大臣に申請し、学びの多様化学校として指定を受ける必要があります。

学びの多様化学校には、**学校型**（1条校としての**学校を学びの多様化学校として指定**するもの）と**分教室型**（**学級を学びの多様化学校として指定**するもの）があり、**分教室型は既存の小・中学校が本校（母体）となります。**

基本構想及び基本計画3ページから抜粋

### （参考）分教室型の学びの多様化学校「みらい学園中等部」の取組



- 登校時刻の配慮
- スクールカウンセラーによるソーシャルスキルトレーニング
- 少人数指導
- 異学年での学び合い
- キャリア教育

基本構想及び基本計画9,10ページから抜粋



■ 目的 学校における地域開放と防災面に関する意見交換

■ 開催概要

日時	テーマ	場所	参加者	方法
<b>【第1回】</b> 令和6年2月21日（水） 午後4時～午後5時15分 （計75分）	<b>この地域らしい学び舎の理想像とは？</b>	ふれあいはすぬま 第5集会室	・西蒲田二・三丁目自治会10名 ・大田区青少年対策 蒲田西地区委員会 5名 ・大田区9名 ・支援業者4名	A～Dの4グループで テーマについて意見交換。 意見交換の後、発表。 （情報共有）
<b>【第2回】</b> 令和6年3月6日（水） 午後1時～午後2時30分 （計90分）	<b>理想像を実現する機能配置を考えよう</b>		・西蒲田二・三丁目自治会11名 ・大田区青少年対策 蒲田西地区委員会 4名 ・大田区8名 ・支援業者5名	



■ 主な意見等

地域開放	防災	学び	景観づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室</li> <li>・1階に飲食スペースを配置し、地域も利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災活動拠点として、誰もがパッと思いつく場とする</li> <li>・誰もが避難しやすい体育館（避難所）</li> <li>・体育館（避難所）と防災備蓄倉庫を近くに配置する</li> <li>・水害時も防災活動拠点として機能するよう、体育館は2階に配置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に特別教室を配置して、地域の人と児童・生徒が関われる場とする。</li> <li>・大田区のものづくりを活かした体験学習ができる</li> <li>・農園や菜園でつくったもので料理教室を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の憩いの場とする</li> <li>・緑に囲まれた学校</li> </ul>

## ■各グループ共通の思い

### 1. 地域に開かれ共に学ぶ学校

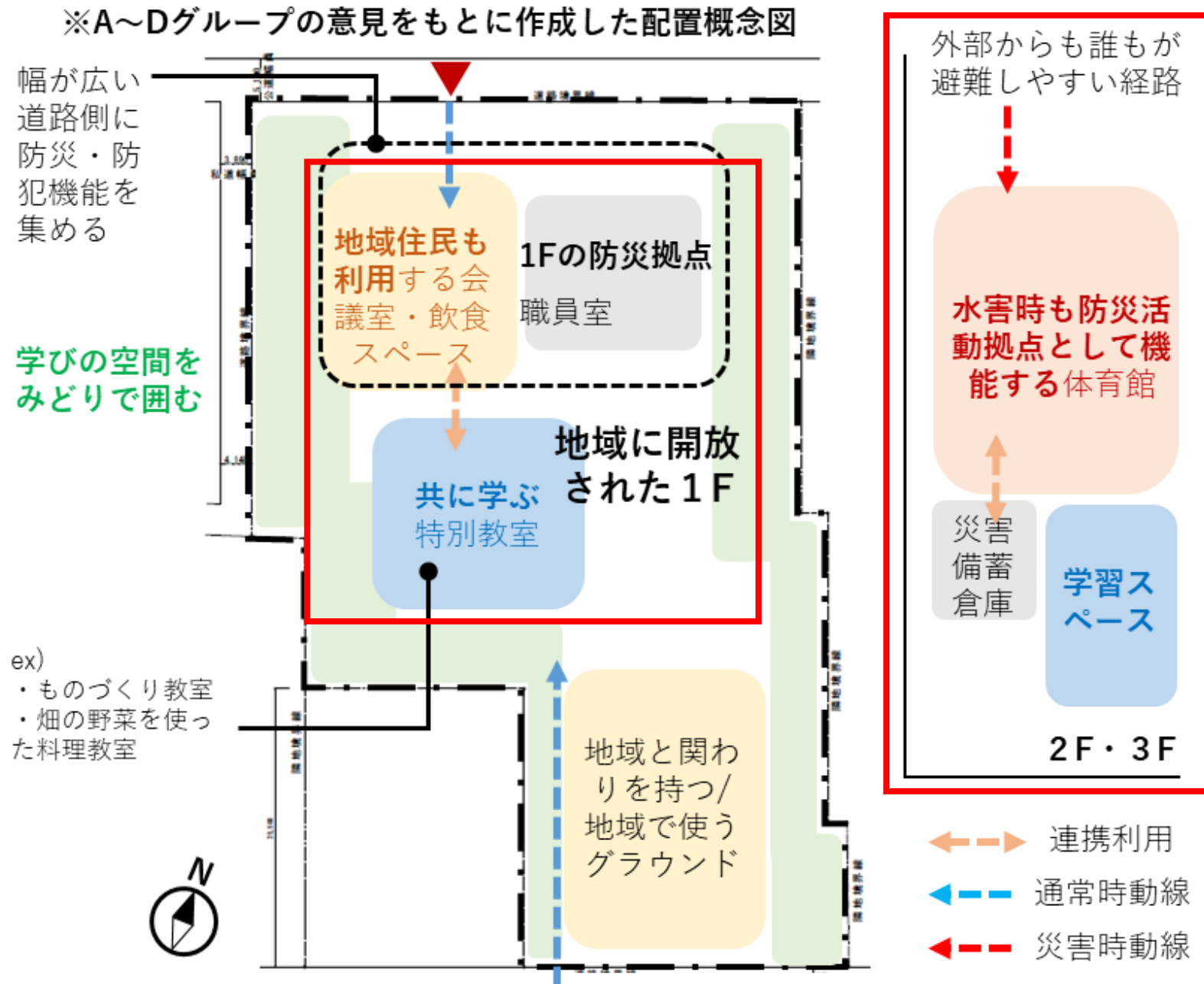
地域の方と児童・生徒が共に学ぶ特別教室、地域住民も利用できる会議室

### 2. 災害時に誰もがパッと思いつく防災活動拠点

誰もが避難しやすい体育館、防災備蓄倉庫と一体になった避難所

### 3. 緑にあふれた憩いの場

地域の方も憩える緑で包まれた心地よい学びの場



■ 目的 学校における学びと運営に関する意見交換

■ 開催概要

日時	テーマ	場所	参加者	方法
令和6年7月10日（水） 午後4時～午後5時30分 （計90分）	児童・生徒が学校へ来たくなる取組（学びと運営のアイデア）を考えよう	ふれあいはずぬま 第5集会室	・西蒲田二・三丁目自治会 8名 ・不登校支援等関係者 9名 ・大田区 8名 ・支援業者 8名 ※傍聴者 3名	A～Fの6グループで テーマについて意見交換。 意見交換の後、発表。 （情報共有）



■ 主な意見等

安心感があり、居心地のよい場	学び・体験	学校運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な選択肢がある</li> <li>・寄り添う大人がいる（母子ともに安心できる）</li> <li>・自分の居場所がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちで時間割を組み立てられる</li> <li>・興味があることを突き詰められる時間がある</li> <li>・学習を強制させられない</li> <li>・異学年で学び合う機会がある</li> <li>・自己表現できる場がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のルールを自分たちで変えられる</li> </ul>

## セキュリティ計画

地域との連携・融合を目指し、児童・生徒と地域や地元企業とが協働し合う関係を築いていけるような、**地域に開かれた新しい公共の場を目指します**。開校後の運営実態を踏まえながら、**地域に根づき親しまれるよう、利用可能な場所を段階的に拡げていきます**。

セキュリティ計画にあたり重視する考え方は、次のとおりです。なお、**授業中は児童・生徒及び教職員の利用を最優先します**。

### ① 児童・生徒の心情に寄り添う計画

- 児童・生徒は、学校の門や扉をくぐることに抵抗を感じる傾向があるため、セキュリティの壁が威圧感や不安感を与えることのないように配慮しながら安全を確保する。
- 計画地北側の外構空間（みんなのひろば）は、緑豊かな公園的な設え（森のような広場空間）として、地域の方も憩い、休憩できる場所として常時解放する。これにより、児童・生徒が登校しやすい雰囲気づくりを行う。
- 1階の共用部は、将来的に誰でも自由に入出りでき、日常的に児童・生徒と親しむことができる場と位置付け、地域の人も入りやすい雰囲気をつくる。

### ② 地域利用を想定する施設と利用対象者

- 1階の共用部は将来的に誰でも通り抜け可能とすることを目指すが、**特別教室や体育館等の諸室の利用は、登録制を原則とする**。
- 地域利用は、校庭や屋上ひろば、体育館、交流・飲食のひろば、会議室、1階の特別教室（ものづくりラボ、生活ラボ、音楽スタジオ）、1階のプロジェクトステージ周辺の共用部を想定する。未登録者は利用できないため、地域の方には積極的に登録を働きかけていく。